

令和 4 年 6 月 20 日現在

機関番号：33801

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2016～2020

課題番号：16H03788

研究課題名(和文) 道徳の教科化と教育の保守化をめぐる学校現場の政策受容過程に関する総合的研究

研究課題名(英文) Comprehensive research on the policy acceptance process at schools regarding subjectification of morals and the conservatism of education

研究代表者

紅林 伸幸 (KUREBAYASHI, Nobuyuki)

常葉大学・教育学部・教授

研究者番号：40262068

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,300,000円

研究成果の概要(和文)：戦後我が国の義務教育において教科とは異なる形で実施されてきた道徳の時間が、2018年度より「特別の教科 道徳」となった。本研究では、2016年度と2021年度に質問紙調査を実施し、教科化前と教科化後の道徳教育を比較研究のための基礎データを作成した。また、海外の道徳教育を視察し、道徳教育が各国の政治的社会的文脈を背景として組織されていることを確認した。さらに、我が国の現場教員の授業づくりのプロセスを、アクションリサーチの手法を用いて実践的に観察し、学校現場が道徳の教科化をどのような実践レベルの関心を持って受け入れたのかを検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在我が国は、エビデンスに基づく教育の改善・更新を推奨している。道徳の教科化についても、その効果や結果を検証するためにはデータが必要である。本研究はそのための基礎資料を作ることを目的とし、教科化前後の質問紙調査データ、我が国の道徳教育を相対化するための海外の実践の視察データ、現場における授業実践記録等、多面的な検証に利用できるデータを作成した。また、それらを用いた分析により、海外の道徳教育改革と日本の教科化という道徳教育改革の質の違いと、教育施策を児童生徒のための施策に作り直す我が国の学校現場の力に迫ることを試みた。

研究成果の概要(英文)：Moral education, which has been implemented in Japan since the post-war period in compulsory education in a form different from that of a school subject, became a 'special subject - morality' from the 2018 academic year. Questionnaires were conducted in 2016 and 2021 to generate basic data for a comparative study of moral education before and after its subjectification. Moral education in other countries was also examined, which revealed that it is organized based on the political and social context of each country. Furthermore, the process of lesson planning by teachers in Japan was practically observed using action research methods to examine how much practical interest schools have taken in accepting the subjectification of morals.

研究分野：教育社会学

キーワード：道徳の教科化 特別の教科 道徳 道徳教育の実施状況 道徳の授業 教職の脱政治化 欧州諸国の道徳教育 道徳教育に関する質問紙調査

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

2015年3月「道徳の教科化」が公示され、2018年度に小学校、2019年度に中学校で「特別の教科 道徳」(教科になった道徳)が新設された。この学習指導要領の改定は、憲法改正、安保法制改革、権力分立の揺らぎ(例えば報道への政治の介入)などの政治改革が進行する中で実施されるものであり、また選挙権年齢を18歳以上とする公職選挙法の改正や小学校英語の教科化の要請、そして規制を強めつつ高度専門職化を求める教員養成改革などと連動した、欧州各国でも共通して進められているグローバル化に対応する保守化の改革としても物議を呼んでいる。

「道徳の教科化」に関してはすでに賛成と反対の両立場から多くの議論が行われており、また現場レベルでは効果的な実践のモデルづくりも始まっている。けれども、その研究の多くは政策論レベルのものとなっており、その効果や影響の検証は今後の課題となっている。改革の事実に触れるにはその導入時をリアルタイムで観察し、そこで起こる変化を記述することが最も効果的であり、その時期を逃してはその貴重なデータを収集することはかなわない。教科化が始まる2018年、2019年以前の学校現場と教科化後の学校現場の実態調査及び移行期の学校現場をリアルタイムに観察したデータを作るとは、この施策の効果及び影響を検証する上で必須である。

2. 研究の目的

本研究プロジェクトは、「道徳の教科化」とそれを巡る学校現場の取り組みを、保守化が急速に進行している我が国の社会的現実の中で起こっている社会的事実の一つとしてとらえ、教師集団が現場で「道徳の教科化」にどのように対応し、どのような教育を実現するのかをリアルタイムで観察し、記述することを目的とする。そして、「道徳の教科化」の実質と社会的意味を、実践学や政策論とは異なる学校臨床社会学の観点から多面的かつ総合的に検討し、その作業を通じて教育政策の全体的な相関図を描き出すとともに、学校現場の政策受容のメカニズム(学校の翻案メカニズム)を確認する。

なお、本研究では、教育改革の動向については社会学的観点を持つ研究として、新施策の導入を、グローバル化の進展や新保守主義、新全体主義、反知性主義の台頭といった社会の動きや、学校内部で起こっている様々な改革、教師文化や学校秩序・学校文化の変質などと連動したカリキュラム改革プランとして捉えている。この点については、日本と同様に変革期にあるヨーロッパの道徳教育・市民性教育を比較対象として観察することによって明らかにする予定である。教科化の施策レベルの社会的意味を、学校現場が実践的関心の元で、どのように作り替え、どのような教育を実現していくのかを検討することを通して、現在の学校現場の力を明らかにするための基礎データを作ることが本研究プロジェクトの第一の目的である。

3. 研究の方法

本研究プロジェクトチームがかつて「総合的な学習の時間」の導入期・定着期について実施した2つの先行研究を下敷きに、具体的には以下の4つの作業課題によって、教育改革への学校現場の対応をリアルタイムで観察し記述する。

A. 道徳の教科化の社会的・歴史的文脈に関する理論的整理

道徳の教科化をめぐる諸議論を検討し、その決定に至る歴史的文脈を整理するとともに、特に学校問題の観点からの分析、21世紀市民やコンピテンシーとの関わり、教師文化の観点からの検討を行った。

B. 道徳の教科化の受容過程に関するエスノグラフィー

学校現場におけるフィールドワークを実施し、道徳の教科化を学校現場がどのように受容し、どのような教育を実現しようとしているのかを観察し、記述する。当初の予定では、継続的なフィールドワークを計画していたが、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響で、研究チームが学校現場に継続的に入って観察することができなくなってしまった。また、学校現場も、感染防止のため、従来のスケジュールで研修等を実施することも困難になった。そこで、アクション・リサーチの手法を用いて、新しい道徳の授業づくりに協働的に参画し、現場教師と意見交換を進めながら、教科化の受容過程を観察することに計画を変更して実施した。

C. 道徳の教科化の受容に関する質問紙調査

全国14都道府県の小・中学校教員を対象として教科化前(2016年度)の道徳教育と教科化後(2021年度)の道徳教育についてWebアンケート調査を実施し、その比較により道徳の教科化の効果と影響を明らかにすることを試みた。当初の計画では、教科化後の調査は2020年度に実施する予定であったが、2019年度以降学校現場が新型コロナウイルス感染症対策により、例年と同じ条件で授業を実施することができなくなったため、調査の実施を延期し2021年度に実施した。2021年度もコロナ対策は継続したが、対策そのものが日常化したと判断し、実施に踏み切った。なお、本調査は当該年度内の道徳の授業の実施実績を回答してもらうものであるため、2021年度調査の実施は2022年の3月末であった。したがって、現在、回収を終えたところであり、結果報告は今夏に予定している。

D．グローバル化と教育の保守化に関する海外視察調査

本研究チームは、我が国の教育改革の比較対象をヨーロッパに定め、異なる歴史的文脈と社会的課題を抱えて教育制度改革を行っている複数の国々（フィンランド、イタリア、ハンガリー、ルーマニア、カナダ、トルコ、イギリス）の学校現場と教職課程を視察してきた。本研究でもその視察調査を継続し、我が国における「道徳の教科化」がグローバルな観点から見たときにどのような意味を持つ改革なのかを比較検討する。当初の計画では4カ国ないし5カ国の視察を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の世界規模の蔓延により、2019年度以降、海外渡航も海外の学校訪問も実質的に不可能となってしまった。そこで、2019年度以降は過去に実施した視察調査の結果を再分析する作業に取り組んだ。

以上の、4つの研究を一定の自律性を持たせて実施し、最終的にそれらの成果を統合的に検討することによって、「道徳の教科化」が学校現場ひいては日本社会の未来にもたらす効果や影響を確認するとともに、この新しい教育施策を学校現場が受け入れるプロセスを観察することによって、我が国の学校現場が有してきた教育を作る力、すなわち社会のための教育施策を子供のための教育施策に翻案する力の現状を明らかにすることを試みる。

4．研究成果

本研究プロジェクトは、「道徳の教科化」がもたらす教育効果と教育への影響の実際を明らかにする作業と、その効果や影響を生み出す学校現場の力を確認する作業の2つの課題で構成されている。2019年に始まった新型コロナウイルス感染症による世界規模の危機により、当初計画していたかたちでの学校観察、海外視察、教科化の影響の確認がいずれも困難な状況となった。しかし、各研究の実施方法を修正することにより、今後継続して課題に取り組むための基礎データをつくることには成功した。現在は分析作業を継続して実施しているところであり、各研究の成果を統合するには至っていないため、本報告では、上記4つの研究により得られている個別の研究成果を紹介する。

A．道徳の教科化の社会的・歴史的文脈に関する理論的整理

本研究では、複数のアプローチをとったが、個々ではそのうちの学習指導要領の分析といじめ問題からのアプローチを取り上げる。

[学習指導要領の分析]

2008年改定学習指導要領と道徳の教科化を決めた2015年一部改訂学習指導要領を比較すると、その主たる変更点が検定教科書の採用と学習評価の徹底にあることがわかる。教科書と学習評価は、道徳教育の厳正な実施を支援し、促すものであり、それ自体が道徳教育の内容を変えるものではないが、学習対象となる価値概念が明示されることになったことを併せて考えたとき、共通する価値の学習につながる可能性が生まれたことは否定できない。法的拘束力のない解説編の随所において、指導にあたって価値の押しつけにならないよう留意することを繰り返しているのは、教科化に伴う変更によってその恐れが高まったことを意味している。こうした変化の中には、一人一人が独自の道徳的価値の理解を高めることを促してきた他者尊重型の戦後道徳教育が、その解釈を変えることによって価値共有型に変わっていく可能性があることを読み取ることができる。文部科学賞の留意事項を守れるかどうかはまず学校現場の力にかかっているのである。

参考：「他者尊重型道徳から価値共有型道徳へ 学習指導要領「特別の教科 道徳」を読む」（紅林伸幸）『常葉大学教職大学院研究紀要』第3号，2017年3月，pp.63-69

[いじめ問題からのアプローチ]

道徳の教科化を進める要因の一つにいじめ問題をあげることができる。文部科学省はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に代表される起こったいじめに適切に対応できる体制を整備することと並行して、いじめを起ささないようにする教育として道徳教育を厳正に実施するための体制整備を図ったのである。日本社会には、いじめに対して、個々の行為をいじめと定義し、それらを糾弾するまなざしと、個々の行為を当該児童生徒の世界における意味に立ち返りながら理解するまなざしがある。教師は後者のまなざしの専門職として子どもたちの成長を支援してきたが、2013年にいじめ防止対策推進法が公布されて以降、前者のまなざしが求められるようになってきている。しかし、特別支援教育が推進する、多様性（ダイバーシティ）に対応するカラフルな社会を実現するためには、教育が後者のまなざしを取り戻すことが重要だ。教育がダブルバインドな状況にとらわれないために機能する道徳教育を目指したい。

参考：「大津市いじめ事件報道後の子どもたちが生きる場所 いじめ防止対策推進法と高裁判決の相克の先に」（紅林伸幸）『囚われのいじめ問題 未完の大津市中学生自殺事件』北澤 毅，間山 広朗（編）、岩波書店、2021/9/11

B．道徳の教科化の受容過程に関するエスノグラフィ

新型コロナウイルス感染症により継続的なフィールドワークが困難となったため、現場教員「特別の教科 道徳」の授業づくりに参画するアクション・リサーチ型の共同研究により、現場がどのように道徳の教科化を受容したのかを捉えるための実践データを収集した。実施した共

同研究は実践報告として整理し、今後の分析のための資料とすることにした。

「考え議論する道徳の授業をつくる：洗練か、破壊か - 「奪われた自由」の実践から - 」
(吉田今日子、河村誠、高田直樹、三枝佑輔、上田学、杉山俊介、紅林伸幸)『常葉大学教職大学院研究紀要』第5号, 2019.3. pp.101-114

本共同研究は、《考え、議論する道徳》をつくるための手がかりを仮説検証的に探索し、その成果を批判的かつ建設的にディスカッションすることによって現場で共有可能な知見に高めることをめざしたものである。実践Aは、子どもが自分の考えた意見を個人用ホワイトボードに記入し、それを持って自分から友達の意見を聞きに行くという活動を取り入れたものである。実践Bは、教師の指名なしで、子ども同士で自由に発言をさせ、教師がそれらの発言を黒板上で関連づけたりまとめたりすることで、子どもたちに考える手がかりを与えて話し合いを進めるものである。2つの実践は、方法は異なるが共に、子どもたちが自分の立場を明らかにした上で、友達と話し合い、友達の意見を上手に取り入れながら自分の意見を変容させている。発問を含めて、多様な学習支援ツールや学習形態を活用することにより、教師は効果的に児童が自身の道徳的な思考を深めることを支援しようとしている。

「自分と友達の善さに気づく道徳の授業をつくる：善さが溢れる教室をめざして - 「手品師」の実践を例に - 」(磯部真代、中澤丞、山中悠貴、紅林伸幸)『常葉大学教職大学院研究紀要』第6号, 2020.3. pp.117-132

3名の授業実践者により、教材文の扱い方、価値項目の扱い方、意見交換・ディスカッションの効果的な活用法などに着目し、子供たちが自分の善さと友達の善さに気づき、教室を安心できる道徳的な雰囲気をもった空間として生きられるようになる道徳の授業を構想した。三つの実践案はいずれも、学ぶ道徳的価値が既に子供たちの中にあり、子供たちがその価値に関わる道徳的な実践を日常的に実践していることを認め、それを自覚するとともに、更に友達も自分と同様にそうした道徳的実践を行っていることを知り、教室が道徳的価値にあふれていることに気づき、それをもっと伸ばしていきたいと考えるようになってほしいという願いに基づいている。本研究を進める中で、道徳の授業が、系統学習を軸とした他の教科と異なり、共通のコアとなる構造を持った授業を9年間にわたって積み重ねていくことによって、児童生徒に道徳的な思考を身体化させているというアイデアを得ることができた。

「道徳の授業における学習評価と授業評価のための授業研究 - 5つの「手品師」の実践をもとに - 」(山梨あづさ、中間信宏、杉浦芳久、池田萌乃、紅林伸幸)『常葉大学教職大学院研究紀要』第7号, 2021 pp.113-126

道徳の授業評価は、教科化の当初より、授業評価をメインとし、児童の学習評価もそれに資するものとして位置づけられている。それは教師による授業改善だけでなく、児童生徒の道徳的成長を促すものでもある。本研究は、こうした評価を効果的に実施するために、道徳の授業実践において、どのような留意事項があるのかを実践的に確認したものである。その結果、授業のねらいを明確にし、それに基づいた授業構成を行うこと、教師の発話の影響力が高く、授業構成を検討するだけでは、児童生徒の思考を追うことができないことなどを確認した。さらに、ねらいに基づく授業構想を行うために実践者の一人が新しい指導案の様式を検討した。なお、児童生徒に自己成長を促す評価については十分に議論が進まなかったため、この点については現在新たな研究を開始している。

以上の一連の実践的な共同研究を通して、多くの教師の関心が絶対的に子供のための道徳の授業の実現にあり、道徳教育のフォーム等にはほとんど関心を向けていないことが明らかになった。おそらくはそのことによって結果的に社会のための教育は学校の中で子供のための教育に変えられてきたのだろう。しかし、その翻案は多くの時間と手間を必要とする。働き方改革により、学校での作業時間が制限されている上に、家のパソコンで行った作業の成果物を学校に持ち込むことが禁じられている状況では、多様な授業を許容する「特別の教科 道徳」の理念を活かすことは難しくなっている。

C. 道徳の教科化の受容に関する質問紙調査

2016年度(2017年3月)に「道徳の教科化以前の 道徳の授業 の実施状況に関する調査」、2021年度(2022年3月)に「『特別の教科 道徳』の授業実態調査」を実施した。全国14都府県でランダムに抽出した対象校に、学級担任を務める全教員に回答マニュアルを配布するよう依頼し、それぞれの判断で調査票サイトにアクセスし、Webアンケートに協力してもらった。Webアンケートは回収率が低くなるが、働き方改革により管理職が職員に調査協力を求

めることが困難となっており、教育委員会も Web アンケートを推奨していることから、両調査とも Web アンケートとした。2016 年度調査の回収数は、小学校教師 164 名、中学校教師 245 名、2021 年調査の回収数は、小学校教師 409 名、中学校教師 313 名である。

2016 年度調査については、基礎集計レベルの報告を済ませている。

表 1 効果ある道徳の実践を生み出す要因

モデル	小学校					中学校					
	標準化されていない係数		標準化係数		t	有意確率	標準化されていない係数		標準化係数		
	B	標準誤差	ベータ				B	標準誤差	ベータ	t	有意確率
1	(定数)	1.673	.299		5.602	.000	1.291	.309		4.172	.000
	意欲的实践	.718	.082	.572	8.775	.000	.713	.065	.560	10.884	.000
	道徳の授業のウェイト	-.013	.027	-.029	-.474	.636	.013	.027	.024	.497	.620
	家庭の期待	.521	.131	.251	3.991	.000	.502	.120	.216	4.183	.000
a.	従属変数 MORALUP	R2 乗	.497	調整済 R2 乗	.487		R2 乗	.442	調整済 R2 乗	.435	

注)重回帰分析(強制投入法)

表は、効果のある実践への 1. 教師の授業への意欲、2. 道徳の授業の重視度、3. 道徳の授業への保護者の期待の 3 点の影響を確認した結果だが、小学校でも中学校でも、効果のある道徳の授業には、教師が意欲的に取り組んでいることと、保護者が学校の道徳の授業に期待していることがプラスの効果を持っていることが確認された。そのほか、多様な教授法を用いていることや、児童生徒に希望や勇気を与える道徳の授業を行っていること、教師も生徒と一緒に道徳を学ぶ姿勢で授業を行っていることなどが、小学校でも中学校でも効果があることなどが確認された。

なお、2021 年度調査については基礎集計レベルの結果報告を今夏に、2 つの調査の比較分析を本年度中に完了する予定である。

D. グローバリゼーションと教育の保守化に関する海外視察調査

視察を行った、スイス、ドイツ、チェコの初等教育における市民を育成する道徳教育の実践に関する研究成果を中心に集約し、それらの国の共通性を明らかにすることを通して、欧州というよりマクロな視点からその道徳教育の実践について考察を行った。その結果、次のことが明らかになった。第一は、その教育においては個人としての市民の完成が基本となっていることである。第二は、発言する市民が想定されていることである。第三は、社会的問題を事実として理解する学習だけでなく、その問題を解決することが想定された体験的な学習が行われていることである。第四は、社会と繋がる観点を持った実践が行われていることである。

各国の実践は、共通の課題に取り組みながらも、そのスタイルは決して一つではなく、多様である。ただし、それらはいずれも、その社会が持つコードや社会的問題への取り組み方と連続的な特徴を持っている。なぜなら、市民を育成する教育は、その社会が発展するための教育でなければならないからである。その発展を実現する者が社会の主体たる 1 人 1 人の市民であるという認識は、今回実践の分析を行った 3 国に共通する。それは、独立した国家の連合体としての秩序を実現しようとしている欧州に共有されている理念なのではないだろうか。融合と自律、このテーマに取り組む市民をいかに育てるかが学校教育の課題となっているのである。参考:「市民を育成する道徳教育に関する研究 - スイス・ドイツ・チェコの事例から -」(川村光・越智康詞・望月耕太・加藤隆雄・紅林伸幸)『関西国際大学教育総合研究叢書』(14), 2021 年 3 月, pp.15-34

以上、本研究プロジェクトに他研究の成果の一部を報告した。本プロジェクトは、まだ継続しており、分析作業を進めている 2021 年度調査「『特別の教科 道徳』の授業実態調査」の結果報告だけでなく、それぞれの調査研究の発展的な分析結果の報告も今後順次行っていく予定である。さらに、4 つの研究の結果を総合的に扱うことによって、プロジェクトが真に到達しようとしている課題に迫る予定である。

なお、本研究プロジェクトを通じて、研究方法についてもいくつかの新しい試みにチャレンジしてきた。Web アンケートの回答数を増やすこともその一つだが、アクション・リサーチ型の実践的な教育研究、ナラティブ・アプローチを応用した視察調査データの分析などである。それらのいくつかは論文文化を行っているので、参照してもらいたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計19件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 望月耕太、川村光、金子真理子、加藤隆雄、鈴木和正、紅林伸幸	4. 巻 58
2. 論文標題 多元的多文化主義に立脚した市民を育てる教育の可能性 ドイツの学校組織マネジメント：学校視察調査の結果から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 神奈川大学経営学部『国際経営論集』	6. 最初と最後の頁 pp.61-81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 越智康詞、川村光、加藤隆雄、紅林伸幸	4. 巻 14
2. 論文標題 チェコとスロバキアにおける市民性教育 学校カリキュラムの自律性を巡る語りの違いから見えてくるもの	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 信州大学教育学部研究論集	6. 最初と最後の頁 pp.85-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 磯部真代、中澤丞、山中悠貴、紅林伸幸	4. 巻 6
2. 論文標題 自分と友達の善さに気づく道徳の授業をつくる：善さが溢れる教室をめざして - 「手品師」の実践を例に -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 常葉大学教職大学院研究紀要	6. 最初と最後の頁 pp.117-132
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 川村光、加藤隆雄、紅林伸幸	4. 巻 13
2. 論文標題 海外の学校等視察調査データの分析法に関する検討 - ナラティブ・アプローチの応用可能性 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『関西国際大学教育総合研究叢書』第13号	6. 最初と最後の頁 pp.95-116
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田今日子、河村誠、高田直樹、三枝祐輔、上田学、杉山俊介、紅林伸幸	4. 巻 第5号
2. 論文標題 考え、議論する道徳の授業を作る：洗練か破壊か - 「奪われて自由」の実践から -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 常葉大学教職大学院研究紀要	6. 最初と最後の頁 101-114
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 紅林伸幸、安藤雅之。水町有里、小島郁穂	4. 巻 第5号
2. 論文標題 教員組織の機能分化と多忙の実態に関する調査結果報告 - 静岡県公立小・中学校教員調査より -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 常葉大学教職大学院研究紀要	6. 最初と最後の頁 67-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川村光、紅林伸幸、越智康詞	4. 巻 第12号
2. 論文標題 自律的市民を育てる教育のカタチ - スイスの教育現場の視察調査報告 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教育総合研究叢書	6. 最初と最後の頁 151-166
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 紅林伸幸、鈴木和正、川村光、越智康詞、中村瑛仁、富江英俊	4. 巻 第38号
2. 論文標題 小・中学校における教科化前の道徳の授業の実施状況 - 2016年度質問紙調査の結果から -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 常葉大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 pp.133-157
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木和正	4. 巻 第3号
2. 論文標題 道徳科の内容項目「国や郷土を愛する態度」をどのように捉えるか 道徳性の発達段階を考慮した指導	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 常葉初等教育研究	6. 最初と最後の頁 pp.52-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木和正	4. 巻 2
2. 論文標題 道徳科において「社会の持続可能な発展」をどのように考えるか ~ 中学校道徳教育への提言 ~	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 中学校道徳科通信 輝け未来	6. 最初と最後の頁 pp.14-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Akira KAWAMURA, Nobuyuki KUREBAYASHI, Tetsuya HASEGAWA, Silvana MOSCA, Elisa CORINO	4. 巻 11巻
2. 論文標題 The Reality of the Teaching Practice System in Italy	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 関西国際大学教育総合研究叢書	6. 最初と最後の頁 pp.67-92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木和正	4. 巻 第37号
2. 論文標題 問題解決学習を中心とした道徳教育の実践	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 常葉大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 pp.97-112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 紅林伸幸	4. 巻 第3・4合併号
2. 論文標題 他者尊重型道徳から価値共有型道徳へ 学習指導要領「特別の教科 道徳」を読む	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 常葉大学教職大学院研究紀要	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤隆雄・紅林伸幸・越智康詞・酒井真由子	4. 巻 第 12 号
2. 論文標題 擬似出来事の世界作用とその 外部 テレビにおける教育報道の脱物語化	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 南山大学紀要『アカデミア』人文・自然科学編	6. 最初と最後の頁 pp. 37-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 富江英俊	4. 巻 -
2. 論文標題 「特別の教科 道徳」と中学校教育	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 岩田弘三・谷田川ルミ『子ども・青年の文化と教育』放送大学教育振興会	6. 最初と最後の頁 pp.75-86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山梨あづさ、中間信宏、杉浦芳久、池田萌乃、紅林伸幸	4. 巻 第 7 号
2. 論文標題 道徳の授業における学習評価と授業評価のための授業研究 - 5 つの「手品師」の実践をもとに -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 常葉大学教職大学院研究紀要	6. 最初と最後の頁 pp.113 - 126
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川村光・越智康詞・望月耕太・加藤隆雄・紅林伸幸	4. 巻 14
2. 論文標題 市民を育成する道徳教育に関する研究 - スイス・ドイツ・チェコの事例から -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 関西国際大学教育総合研究叢書	6. 最初と最後の頁 pp.15-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 紅林伸幸	4. 巻 -
2. 論文標題 大津市いじめ事件報道後の子どもたちが生きる場所 いじめ防止対策推進法と高裁判決の相克の先に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『囚われのいじめ問題 未完の大津市中学生自殺事件』北澤 毅, 間山 広朗 (編) 岩波書店	6. 最初と最後の頁 pp.275-302
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 池谷亜海 浅野慶太郎 池田萌乃 紅林伸	4. 巻 第 8 号
2. 論文標題 「特別の教科 道徳」の教科構造に関する実践的研究 - 教師はいかにして道徳の授業を完成させるのか -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 常葉大学教職大学院研究紀要	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 濱元伸彦・原田琢也・中村瑛仁 他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 232
3. 書名 新自由主義的な教育改革と学校文化 大阪の改革に関する批判的教育研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	中村 瑛仁 (NAKAMURA AKIHITO) (30756028)	大阪大学・人間科学研究科・講師 (14401)	
研究分担者	川村 光 (KAWAMURA AKIRA) (50452230)	関西国際大学・教育学部・教授 (34526)	
研究分担者	富江 英俊 (TOMIE HIDETOSHI) (70366805)	関西学院大学・教育学部・教授 (34504)	
研究分担者	越智 康詞 (OCHI YASUSHI) (80242105)	信州大学・学術研究院教育学系・教授 (13601)	
研究分担者	鈴木 和正 (SUZUKI KAZUMASA) (80759077)	常葉大学・教育学部・准教授 (33801)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関